

要 請 書

大山乳業農業協同組合



鳥取県の畜産業の発展を考える会

会長 伊藤 保 様

指定生乳生産者団体制度の機能維持と

総合的な酪農政策の確立に関する要請

指定生乳生産者団体制度は、地域で生産された生乳の一元的な集荷と複数の乳業者に対する多元的な販売により乳業者に対する生産者の価格交渉力を高め、集送乳の合理化、合理的な価格形成や需給調整を行うことにより、国内生乳生産の確保と酪農経営の安定に寄与しており、酪農政策の根幹をなすものであります。

本県における酪農経営は、高齢化や後継者不足に加え、生産コストの高止まり、将来不安により生産基盤の縮小に歯止めがかからず、TPP協定によりさらに危機感を増すなか、地域の関係者が一体となって生産基盤の回復に全力を挙げて取り組んでいるところであります。

指定生乳生産者団体制度の機能を活かしつつ、生産・加工・流通を通じた整合性ある酪農政策を講じることにより生乳需給の変化に対応した、酪農生産基盤を確保し、競争力ある持続可能な酪農経営を実現する必要があり、国への強力な働きかけを要請致します。

記

1. 生乳の特性や生産現場の実態をふまえ、生乳需給の安定と生産基盤の強化に資するため、指定生乳生産者団体制度の機能を維持すること。
2. 生乳需給の変化に対応し、酪農生産基盤の着実な回復と酪農経営の競争力強化をはかるため、生産基盤強化をはじめとする酪農対策を拡充・強化すること。

以上

平成28年4月21日

大山乳業農業協同組合

代表理事組合長 幅田 信一郎

